

「世田谷区がん対策推進計画（素案）」に対する区民意見と区の考え方

| 番号 | 意見概要 | 件数 | 区の考え方 |
|----|---|----|---|
| 1 | がん患者を含めた区民の視点に立ったがん対策を実施してほしい。がんから区民の生命と健康を守るために多岐にわたる分野での取り組みを希望する。 | 3件 | いただいたご意見を参考に、区民の視点に立った実効性のある施策を検討していきます。 |
| 2 | がんに対する主な治療法には、手術、放射線療法、化学療法などがあり、外科医が化学療法も実施するなど、がん治療の中心を担ってきた。現在は新たな抗がん剤が多く登場し、様々ながんの病態に応じ手術、放射線療法や化学療法さらにこれらを組み合わせた集学的治療がそれぞれ専門的に行う医師の連携により実施されていくことを求める。 | | 治療方法等については、医療分野にゆだねることとなりますが、がん患者及び家族の支援はがん対策の大きな柱であると考えております。入院治療から在宅療養に移行する際のさまざまな不安等について、世田谷区保健センターの「がん相談コーナー」で、看護師やがん体験者の相談員が対応させていただきます。 |
| 3 | 各関係者等の意見を把握し、がん患者を含めた区民等の役割の明確化、必要な財政措置を実施し予算を効率化、重点化すべきと考える。また、がん患者の就労を含めた社会的な問題に取り組んでほしい。 | | 関係団体と適切に連携を図っていくことは重要です。また、がん患者の治療と就労の両立は大きな課題であると考えています。今後、より効果的、効率的な施策を検討していきます。 |